

岡之郷クリーンセンター  
基幹的施設整備工事  
落札者決定基準

令和3年10月

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合

## 1 落札者決定基準の位置づけ

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合（以下「組合」という。）が実施する岡之郷クリーンセンター基幹的施設整備工事（以下「本工事」という。）の請負事業者の選定にあたっては、価格及び価格以外の技術的な要素を総合的に評価することによって落札者を決定する総合評価方式一般競争入札を採用する。

この落札決定基準（以下「本基準」という。）は、落札者を決定するにあたって、最も優れた入札参加者を選定するために定めるものである。

なお、本基準は本工事の発注にあたり、入札に参加しようとするものに交付する入札説明書と一体のものであり、本基準で用いる用語は、入札説明書において用いる用語の定義と同じとする。

## 2 総合評価方式一般競争入札の概要

### (1) 資格審査

参加資格申請書類により、応募者が入札参加要件を満たしていることを確認する。

参加資格要件を満たしていない場合は、無効とする。

### (2) 技術審査書等の審査（非価格評価点）

技術審査書等は、非価格提案図書（企業の技術力、配置予定技術者の技術力、企業の地域社会に対する貢献度、施工計画の適切性）及び必要な参考資料とする。

技術審査書等の作成及び添付書類については、様式関係記載留意事項によるものとする。

入札参加者から提出された技術審査書等が入札説明書に沿って、全てそろっていることを確認する。

技術審査書等の内容について、審査項目ごとに評価し、非価格評価点を算出する。なお、非価格審査における非価格評価点（配点 70 点）が 50 点以下の場合は失格とする。

非価格評価点は、入札参加者の申告を最大点とし、錯誤の取り扱いにより、発注者が行う修正評価点は減点のみとする。入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合、入札参加者に明確に証明できる資料の再提出を求めるものとし、資料の再提出が無い場合又は確認できない場合は、錯誤による応札とし、実績どおりの点数に減点措置を行う。

入札参加者が有している実績以下の内容で申告をした場合には、錯誤による応札とし申告内容どおりに評価する。

審査項目	評価項目	配点
企業の技術力	施工能力、品質管理能力、技術者確保数	10
配置予定技術者の技術力	CPD 取得単位、施工能力	8
企業の地域社会に対する貢献度	障害者雇用の実績、女性活躍の推進、環境への配慮、地元企業の活用	12
施工計画の適切性	工程計画、工事期間中の仮設計画、汚泥減容技術	40
合計		70

(3) 入札価格の審査（価格評価点）

入札書に記載された入札価格について、本基準による算定に基づき点数化する。  
入札価格が予定価格を上回る場合は失格とする。

(4) 評価値の算定

非価格評価点に価格評価点を加え、評価値を算定する。

評価値が最も高い入札参加者を落札候補者として選定する。

なお、評価値が最も高い入札参加者が2者以上ある場合は、価格評価点が高いものを落札候補者とし、価格評価点が高点の場合は、くじにより落札候補者を決定する。

(5) 落札者の決定

入札価格が予定価格以下で、評価値の最も高い者を落札候補者とする。

落札候補者決定後、プロポーザル審査委員会の審査を経て、落札者を決定する。

落札者を決定した後に、提出された書類に記載された内容と事実と相違あることが判明した場合、虚偽記載があったものとして、発注機関が契約の解除、損害の請求及び工事成績の減点等の措置を講ずることがある。

(6) 配置予定の技術者の取扱い

配置予定の技術者の変更は原則として認めない。ただし、工場製作等を含む工事又は技術者のやむを得ない事情（病気、死亡、退職等極めて特別な場合）等により変更が必要と監督員が認め、価格以外の評価点が同等又は同等以上となる場合を除く。

なお、工場製作等を含む工事で、施工個所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は、工事費の過半以上を占める工種を担当する技術者について評価点を算出するものとする。

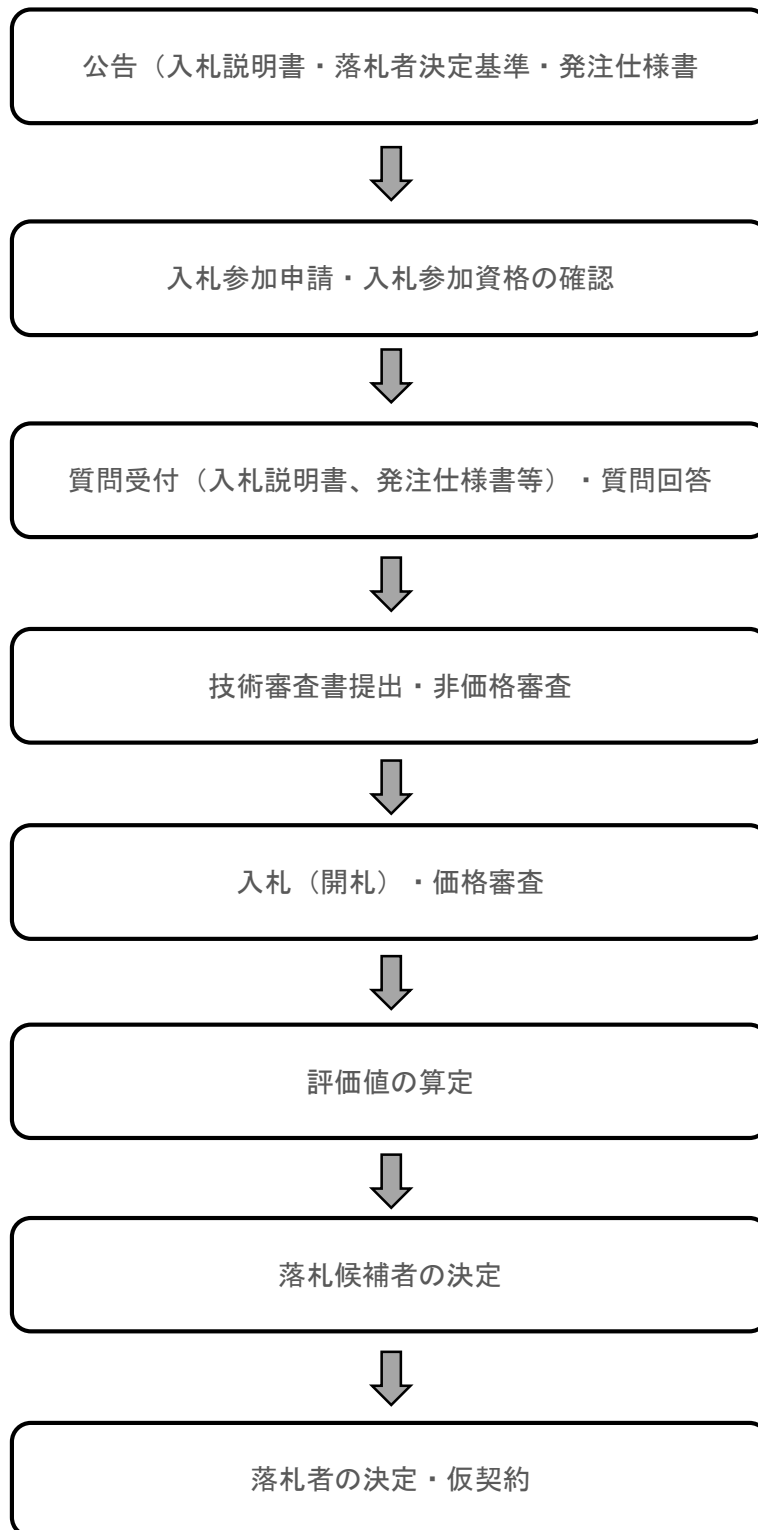


図 落札者決定の手順

### 3 非価格審査に関する評価項目及び評価点

技術審査書等に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

#### (1) 評価項目と配点

次の評価項目について、それぞれの評価基準により各々の評価点を算出する。

共同企業体として、入札に参加する場合は、代表構成員について実績を評価する。

#### 1) 「企業の技術力（実績・経験等）」に対する評価項目（様式 10-1）

評価項目	評価基準	配点	得点
施工能力	過去 10 年以内に地方公共団体から元請として受注した同種・類似工事*の実績が 3 件以上。	4	/4
	過去 10 年以内に地方公共団体から元請として受注した同種・類似工事*の実績が 1 件以上 3 件未満。	2	
品質管理能力	IS09001 の認証取得済み	4	/4
	上記以外	0	
技術者確保数	当該工事に配置可能な監理技術者の人員数が 1 名以上確保されている。	2	/2
	上記以外	0	
小計点①		—	/10

#### ※同種・類似工事

地方公共団体（一部事務組合を含む）から直接請け負った、計画処理量 90kL/日以上の上り尿処理施設又は汚泥再生処理センターの基幹的施設改良工事を元請として受注し、施設及び搬入受入を停止することなく工事を施工し、引渡し完了した実績。

公告日までに完成・引渡し完了したものを対象とする。

#### 2) 「配置予定技術者の技術力（実績・経験等）」に対する評価項目（様式 10-2）

評価項目	評価基準	配点	得点
CPD 取得単位 （継続研鑽）	配置予定の監理技術者の前年度取得単位が 50 単位以上	4	/4
	配置予定の監理技術者の前年度取得単位が 25 単位以上 50 単位未満	2	
	上記以外	0	
施工能力	過去 10 年以内に地方公共団体から元請として受注した同種・類似工事において、監理技術者又は主任技術者としての工事経験*が 2 件以上。	4	/4
	過去 10 年以内に地方公共団体から元請として受注した同種・類似工事において、監理技術者又は主任技術者としての工事経験*が 1 件以上 2 件未満。	2	
小計点②		—	/8

#### ※同種・類似工事

地方公共団体（一部事務組合を含む）から直接請け負ったし尿処理施設又は汚泥再生処理センターの新設又は基幹改良工事。公告日までに完成・引渡し完了したものを対象とする。

現在雇用関係にある企業以外での実績も評価の対象とする。

3) 「企業の地域社会への貢献度」に対する評価項目（様式 10-3）

評価項目	評価基準	配点	得点
障害者雇用 の実績	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用の法定雇用義務が達成されている。	2	/2
	上記以外	0	
女性活躍の 推進	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の活躍推進の状況等が優良であるとして、厚生労働大臣の認定を受けている。	2	/2
	上記以外	0	
環境への配慮	ISO14001 の認証を取得している。	2	/2
	上記以外	0	
地元企業の 活用	関心表明書（組合管内企業 3 社以上）	6	/6
	関心表明書（組合管内企業 2 社、県内企業 1 社）	5	
	関心表明書（組合管内企業 1 社、県内企業 2 社）	4	
	関心表明書（県内企業 3 社以上）	3	
	関心表明書（県内企業 2 社以上）	2	
	関心表明書（県内企業 1 社以上）	1	
小計点③		—	/12

※関心表明書は、発注先企業名、工事（調達）内容、調達予定期間等を記述のこと（任意様式）

4) 「施工計画の適切性」に対する評価項目

様式	大項目	中項目	評価基準	配点	得点
様式 10-4	工程計画	3 ヶ年工事の工程と年次別の工事金額	無理のない工程となっていないか	6	/10
			年次別の工事金額に偏りが ないか	4	
様式 10-5	工事期間中 の仮設計画	既施設を停止せずに 処理機能を維持する ための課題と対応策	現状の運転状況を考慮した、 具体性のある仮設計画 となっているか	10	/10
様式 10-6	汚泥減容 技術	汚泥減容技術の実 績、処理フロー及び 減容目標	自治体への汚泥減容技術の 納入実績があるか	10	/20
			具体の処理フローが提案さ れているか。	5	
			実現性のある減容率の目標 が示されているか	5	
小計点④				—	/40

※いずれか1つでも未提出の場合は無効とする。

※記載する文字が判読できない場合、該当する評価項目は評価しない。

※あらかじめ指定した枚数と異なる技術審査書又は用紙サイズの異なる技術審査書の場合は、評価しない。

※技術審査書を評価しない入札参加者が第1位の落札候補者となった場合には、改めて内容を審査する。

※提案内容に関するヒアリングを実施する場合もある。

## (2) 評価基準と得点化方法

提案を求めている(1)の4)「施工計画の適切性」に対する評価項目については、次に示す5段階の審査基準による得点化方法により得点を付与する。なお、各評価項目の得点は、各委員が個別に行った得点の平均値（小数点第3位を四捨五入した値）から各入札参加者の得点の合計を算定する。

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

## 4 価格審査に関する評価項目と評価点

### (1) 入札価格の確認

組合は、入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超える場合は失格とする。

### (2) 価格評価点

入札価格は、次の算定式により得点化する。なお、得点は小数点以下第3位を四捨五入した値とする。

$$\text{価格評価点} = (\text{入札参加者全体の最低入札価格} \div \text{入札価格}) \times 30 \text{ 点}$$

## 5 評価値の算出

「3 非価格審査に関する評価項目及び評価点」及び「4 価格審査に関する評価項目と評価点」をもとに算定した得点の合計が当該入札者の評価値とする。

## 6 審査結果の公表

審査結果については、落札者決定後に速やかに公表する。

以上